

平成 23 年度決算版
新地方公会計モデルにおける財務書類
- 総務省方式改訂モデル -

< 普通会計 >



- 1 資金収支計算書
- 2 貸借対照表
- 3 行政コスト計算書
- 4 純資産変動計算書

平成 25 年 3 月



資金収支計算書

□資金収支計算書とは

資金収支計算書は、歳計現金(=資金)の出入り情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収入の部」「投資・財務的収支の部」の三つの区分に分けて表した財務書類です。

□資金収支計算書の概要

(単位:千円)

1. 総括

「公共資産整備収入の部」の収支不足額 4 億 2,209 万円と「投資・財務的収支の部」の収支不足額 6 億 5,814 万円を「経常的収支の部」で生じた収支余剰 10 億 6,706 万円と歳計現金から 1,317 千円補てんしました。この結果、期末歳計現金残高は 6 億 8,369 万円となりました。

2. 経常的収支の部

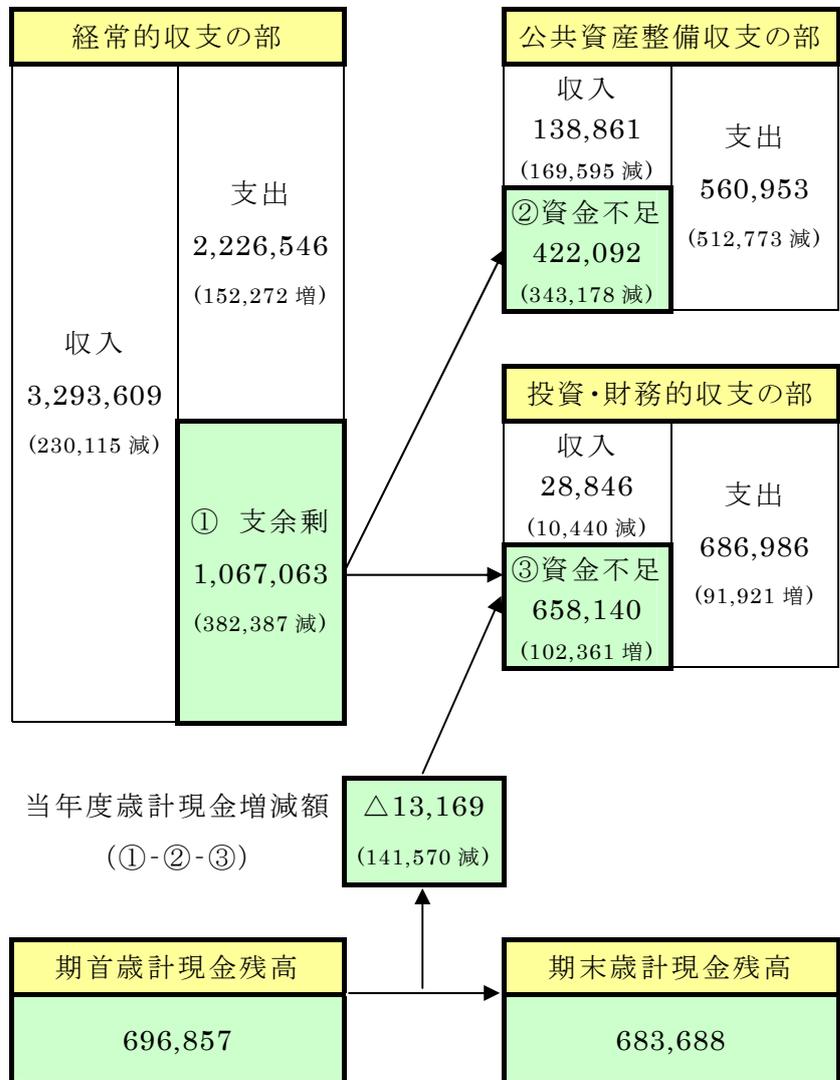
(1) 経常的支出

人件費や物件費、社会保障給付費、補助金、他会計繰出金など日常の行政サービスを行うにあたって必要な費用で、人件費(3,993 万円)、補助金等(4,009 万円)の増加により対前年度 1 億 5,227 万円増の 22 億 2,655 万円となりました。

(2) 経常的収入

地方税や地方交付税など日常の行政サービスを行うための支出を賄う収入で、対前年度 2 億 3,012 万円減の 32 億 9,361 万円となっています。これは、地域活性化交付金事業などの国県補助金等が 1 億 8,489 万円、臨時財政対策債が 6,700 万円それぞれ減少したことなどによるものです。

これらの結果、経常収支の差額は対前年度 3 億 8,239 万円減の 10 億 6,706 万円となり、公共施設整備や地方債償還などに充当されることになります。



3. 公共資産整備収支の部

(1) 支 出

社会資本を整備した公共資産整備支出は、南小学校体育館建設事業、中芝村営住宅建設事業等の大型事業が完了したことにより、対前年度 5 億 1,277 万円減の 5 億 6,095 万円となりました。この内、他団体に対する公共資産整備補助金等支出は 6,034 万円となっています。

(2) 収 入

公共資産整備支出の財源となった国県補助金等が 5,699 万円(6,941 万円減)、地方債発行額が 5,540 万円(1 億 1,020 万円減)、その他の収入が 2,647 万円(1,001 万円増)で、合計では 1 億 3,886 万円(1 億 6,960 万円減)になっています。

この結果、公共資産整備の収支の額は 4 億 2,209 万円の赤字になっていますが、この不足額は、経常収支の黒字及び歳計現金により賄われたこととなります。

4. 投資・財務的収支の部

(1) 支 出

地方債償還額が 1 億 306 万円の繰上償還により 9,399 万円増の 4 億 4,635 万円となったほか、前年度に引き続き、減債基金へ 1 億円の積立を行った結果、合計は対前年度 9,192 万円増の 6 億 8,699 万円になりました。

(2) 収 入

支出の財源となった貸付金回収額が 1,327 万円、公共資産等売却収入が 583 万円、その他収入が 1,499 万円で、合計では 2,885 万円となっています。

この結果、投資・財務的収支の額は 6 億 5,814 万円の赤字となっていますが、この不足額は、経常収支の黒字及び歳計現金により賄われたこととなります。

5. 注 記

(1) 基礎的財政収支に関する情報

(単位：千円)

基礎的財政収支(プライマリーバランス)とは、地方債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いなどを除いた歳出の差のことで、歳出の方が多ければ将来の借金負担が増加していくことになり、歳出の方が少なければ借金が減少していることを示します。

平成 23 年度では、基礎的支出が 28 億 7,905 万円に対し、基礎的収入が 32 億 1,344 万円のため、基礎的財政収支は 3 億 3,439 万円のプラスとなりました。

基礎的財政収支 A-B		334,391
基礎的収入	合 計 A	3,213,443
	収入総額(繰越金を除く)	3,461,316
	地方債発行額	△244,800
	財政調整基金等取崩額	△3,073
基礎的支出	合 計 B	2,879,052
	支出総額	3,474,485
	地方債元利償還額	△493,948
	財政調整基金等積立額	△101,485



2. 資 産

(1) 公共資産

資産のうち「公共資産」は、「有形固定資産」と「売却可能資産」で構成されており、214 億 9,638 万円と「総資産」の 86%を占めています。

資 産	負 債
1 公共資産	純資産
2 投資等	
3 流動資産	

ア.有形固定資産

道路や公園、小中学校・保育所などの土地や建物などの有形固定資産は、214 億 9,638 万円で、主な内訳をみると、道路・河川などのインフラ整備に 120 億 9,446 万円（構成比 56.3%）、学校や公民館・図書館などの教育文化施設に 36 億 4,993 万円（17.0%）、役場庁舎などの整備や普通財産の取得に 25 億 9,097 万円（12.1%）となっています。

イ.売却可能資産

平成 23 年度末において、売却可能資産は無い状況となっています。

本来、村の公有資産のうち、現在直接行政の目的に使用されていない売却可能な資産（ただし、水源涵養や環境保護の役割の大きい山林等は除く。）を計上することとなり、今後の資産台帳の整備に伴い、数値が変更します。

(2) 投資等

資産のうち「投資等」は、民間企業や第三セクターなどへの「出資金」や「貸付金」、「基金」などで 13 億 6,740 万円となっています。

資 産	負 債
1 公共資産	純資産
2 投資等	
3 流動資産	

ア.投資及び出資金

広域連合や豊丘村土地開発公社などに 8,945 万円の出資をしています。

イ.貸付金

林の杜ふるさと融資貸付金や奨学金などで 1 億 3,094 万円の残高を計上しています。

ウ.基金等

基金は、公共施設整備基金やふるさと創生基金などの特定目的基金が 7 億 8,849 万円、土地開発基金 3 億 5,516 万円となっています。

エ.長期延滞債権

村税などで、納付期限から 1 年以上納付されていない債権が 351 万円あります。

オ.回収不能見込額

過去の不納欠損処分の実績から、14 万円を回収不能見込額として計上しています。



(3) 流動資産

資産のうち「流動資産」は、財政調整や減債のための「基金」や「現金」などで、総額 21 億 4,797 万円となっています。

資 産	負 債
1 公共資産	純資産
2 投資等	
3 流動資産	

ア. 現金預金

財政調整基金・減債基金で 14 億 5,989 万円、普通会計内の現金預金で 6 億 8,369 万円となっています。

イ. 未収金

平成 23 年度の歳入として計上（調定）した地方税などとして、439 万円が未収金となっています。

3. 負 債

(1) 固定負債

負債のうち「固定負債」は平成 25 年度（翌々年度）以降に支払いや返済が行われる「地方債」、「退職手当引当金」で、合計 44 億 2,232 万円となっています。

資 産	負 債
	1 固定負債
	2 流動負債
	純資産

ア. 地方債

地方債のうち、平成 24 年度以降に償還されるものが 30 億 1,120 万円で、負債総額の 68% を占めています。

イ. 退職手当引当金

特別職を含む普通会計の全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合に必要と見込まれる退職手当支給額と退職手当組合積立不足額等の合計で 14 億 1,113 万円となっています。

(2) 流動負債

負債のうち流動負債は、1 年以内に支払いや返済が行われる「地方債」、「未払金」、「賞与引当金」などで、合計 3 億 3,795 万円となっています。

資 産	負 債
	1 固定負債
	2 流動負債
	純資産

ア. 翌年度償還予定地方債

地方債のうち、平成 24 年度償還予定額は 3 億 1,109 万円となっています。

イ. 賞与引当金

平成 24 年 6 月に支給される賞与のうち、平成 23 年度負担相当額で、2,685 万円となっています。



(3) 純資産

ア. 公共資産等整備国県補助金等

住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源として国・県から受けた補助金で 24 億 5,841 万円となっています。

イ. 公共資産等整備一般財源等

住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源のうち、上記国・県補助金と建設地方債を除いたもので、187 億 2,815 万円となります。

ウ. その他の一般財源等

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額で△9 億 3,508 万円となっています。翌年度以降に自由に使用できる財源がマイナスということは、すなわち、将来の財源のうち 9 億 3,508 万円については使途がすでに拘束されていることとなります。具体的には、退職手当引当金や赤字地方債など資産形成が伴わない(将来に負担のみを残している)負債が存在し、その支払いに対する備えが蓄えられていないことを表しており、将来の税収などの一般財源により、これを賄わなければならない状況となっています。ただし、このうち臨時財政対策債や減税補てん債などの赤字地方債は、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、償還財源は将来の地方交付税により賄うことが見込まれます。

エ. 資産評価差額

保有している土地を時価評価した場合、取得価格との差額が計上されます。

資 産	負 債
	純資産
	ア. 公共資産等整備国県補助金等
	イ. 公共資産等整備一般財源等
	ウ. その他一般財源等
	エ. 資産評価差額

(4) 注 記

ア. 他団体及び民間への支出金により形成された資産

他団体及び民間への支出金により形成された資産は、総額で 13 億 342 万円あり、このうち 7 億 5,684 万円が一般財源等により充当されています。

イ. 交付税措置地方債の金額

地方債残高 33 億 2,229 万円に対し、39 億 6,037 万円が将来の地方交付税の算定基礎に含まれることが見込まれています。これは、地方債残高のうち交付税措置率が 100%の臨時財政対策債が 49%を占めていること、元金のみのため償還利息分が含まれていないことなどで、逆転が生じていると判断されます。

ウ. 普通会計の将来負担に関する情報

普通会計の将来負担額は地方債の償還等により、2 億 4,908 万円減少し 59 億 9,220 万円になりました。一方、将来負担軽減資産は基金への積み増し等により 676 万円減少し 66 億



5,962 万円となり、将来負担額に対し 6 億 6,742 万円上回る良好な状況となっています。

エ. 土地及び減価償却累計額

有形固定資産 214 億 9,638 万円のうち、土地は 26 億 4,867 万円あります。減価償却累計額は 167 億 7,573 万円あり、償却対象資産の取得価格 356 億 2,344 万円に対し 47.1%の減価償却が進んでいることとなります。

□ 貸借対照表を用いた財政分析

1. 純資産比率 = 81.0%

企業会計でいう自己資本比率に相当するもので、総資本の中に占める純資産の割合を示します。この比率が高いほど、将来返済を負わない資金(純資産)で固定資産が整備されたこととなります。しかし、企業会計の自己資本は、社外からの資本及び利益の内部留保資金ですが、この貸借対照表の純資産は、これまでの世代の社会資本形成の負担額ですので、純資産比率が高いことが、そのまま投資余力があるとは限りません。(全国市町村平均 70%程度)

資 産	負 債
250 億 1,175 万円 【100%】	将来の世代が負担 47 億 6,027 万円 【19.0%】
	純資産
	これまでの世代が負担 202 億 5,148 万円 【81.0%】

2. 歳入額対資産比率 = 6.5 年

資産合計は社会資本形成の総額を表すことから、歳入合計により除すことで、社会資本形成に何年分の歳入が充当されたか示します。これは年数が高いほど、既に社会資本整備ができていますと考えられますが、反面、維持管理費が多く発生し、財政的な負担を強いるものと考えられます。この指数により、社会資本投資に対する行政判断の参考となります。

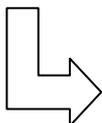
当村の場合、現状の社会資本を形成するためには、7.2 年分の収入が必要であることが示されています。(H20 長野県市町村平均 5.0 年)

資産合計	25,011,748 千円				7.2 年
歳入合計	3,461,316 千円	=			

3. 資産老朽化比率 = 47.1% (再掲)

有形固定資産の土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合により、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。数値が高いほど減価償却が進み、資産が老朽化していることを示しており、当村は 47.1%となっています。(H20 長野県市町村平均 46.0%)

減価償却累計額
有形固定資産－土地＋原価償却累計額



	16,775,730 千円				47.1%
	21,496,378 千円－2,648,673 千円＋16,775,730 千円	=			



4. 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。また、地方債残高の割合により将来世代が負担する割合を見ることができます。

ア. 過去及び現世代負担比率＝94.2%

純資産合計	20,251,480 千円	=	94.2%
公共資産合計	21,496,378 千円		

イ. 将来世代負担比率＝15.5% (H20 長野県市町村平均 22.5%)

地方債残高	3,322,290 千円	=	15.5%
公共資産合計	21,496,378 千円		

公共資産は、それを使用することにより住民サービスを生み出すものであり、過去及び現世代負担比率が高ければ、これまでの世代が負担した税金等で形成された資産から将来に渡ってサービスが受けられるため、将来世代の負担は少ないこととなります。逆に、将来負担世代比率が高ければ、現在使用する資産を将来納付される税金等により形成していることになるため、将来世代の負担は大きいこととなります。

当村の場合、過去及び現世代負担比率が 94.2%と高く、将来世代負担比率が 15.5%と低い状況であり、未来の子ども達への負担が軽いことがわかります。

5. 地方債の償還可能年数＝3.8 年

地方債の返済のため、毎年度収入のうち、返済に充てることが可能な金額の全てをもって、返済したと仮定した場合の所要年数です。所要年数が少ないほど、地方債の残高が少なく、財政状況が健全であると言えます。地方債の償還可能年数の平均的な値は 3 年～9 年の間になります。

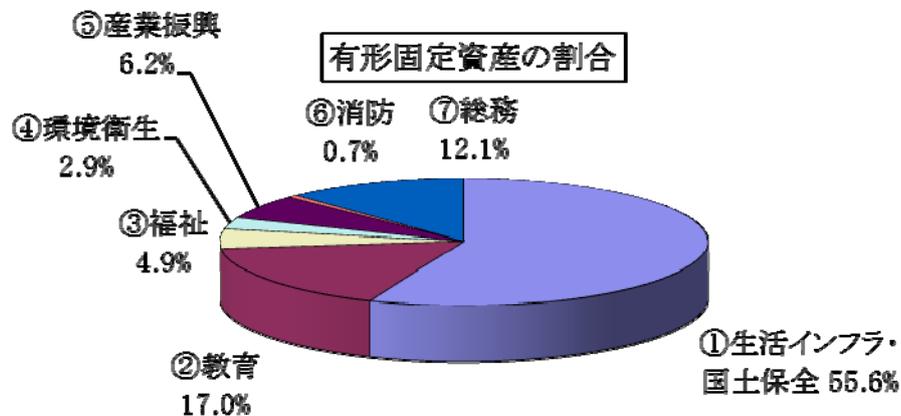
当村の地方債の償還可能年数は、3.8 年と低い数値となっており、将来世代負担比率と同様、将来に負担が少ないことがわかります。

地方債残高	3,322,290 千円	=	3.8 年
経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)	874,590 千円		

6. 有形固定資産の行政目的割合

有形固定資産の行政目的割合を見ることで、行政分野ごとの公共資産の比重を把握することができます。道路などの生活インフラ・国土保全が 55.6%で最も多く、次いで教育が 16.2%となっています。

目	的	資 産 額	構 成 比
①生活インフラ・国土保全		12,094,462	55.6%
②教 育		3,649,932	17.0%
③福 祉		104,898	4.9%
④環境衛生		633,270	2.9%
⑤産業振興		1,338,004	6.2%
⑥消 防		140,828	0.7%
⑦総 務		2,590,974	12.1%
有 形 固 定 資 産 計		21,496,378	100.0%



7. 住民1人あたりの貸借対照表

住民1人あたりの貸借対照表

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
1 公共資産	3,066	1 固定負債	631
2 投資等	195	2 流動負債	48
3 流動資産	307	負債合計	679
		【 純 資 産 】	
		純資産合計	2,889
資産合計	3,568	負債・純資産合計	3,568

(H24.3.31 現在住民基本台帳人口 7,011 人)

貸借対照表を住民1人あたりに換算すると、資産は 359 万円、うち公共資産が 307 万円、投資等が 20 万円となっています。これに対し、負債は 68 万円、純資産は 289 万円です。



行政コスト計算書

行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみの収集のように「資産形成につながる行政サービスに要する経費（経常行政コスト）」と「その行政サービスの対価として得られた財源（経常収益）」を対比させた財務諸表です。

行政コスト計算書の概要

1. 総括

平成 23 年度の「経常行政コスト」は非現金支出を含め 36 億 3,754 万円で、これに対して「経常収益」は 1 億 2,636 万円（負担割合は 3.5%）で、差し引き「純経常行政コスト」は 35 億 1,118 万円となります。これを住民基本台帳人口 7,011 人で割った住民一人当たりの行政コストは 50 万円になります。

行政コスト計算書

（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	総 額	構成比率
経常行政コスト a	3,637,536	100.0%
1 人にかかるコスト	<u>1,011,772</u>	<u>27.8%</u>
(1)人件費	472,517	13.0%
(2)退職手当引当金繰入等	512,402	14.1%
(3)賞与引当金繰入額	26,853	0.7%
2 物にかかるコスト	<u>1,308,959</u>	<u>36.0%</u>
(1)物件費	477,440	13.1%
(2)維持補修費	60,241	1.7%
(3)減価償却	771,278	21.2%
3 移転支的的なコスト	<u>1,269,298</u>	<u>34.9%</u>
(1)社会保障給付	347,433	9.6%
(2)補助金等	408,434	11.2%
(3)他会計等への支出額	453,089	12.5%
(4)他団体への公共資産整備補助金等	60,342	1.7%
4 その他のコスト	<u>47,507</u>	<u>1.3%</u>
(1)支払利息	47,600	1.3%
(2)回収不能見込計上額	△93	0.0%
(3)その他行政コスト	0	0.0%
経常収益 b	126,355	100.0%
1 使用料・手数料	108,553	85.9%
2 分担金・負担金・寄付金	17,802	14.1%
(差引)純経常行政コスト a-b	3,511,181	100.0%

2. 経常行政コスト

(1) 性質別行政コスト

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費を性質別に見てみると、人件費など「人にかかるコスト」が 10 億 1,177 万円で「経常行政コスト」の 27.8%を占めています。

物件費などの「物にかかるコスト」は、13 億 896 万円 (36.0%)で、内訳としては、物件費 4 億 7,744 万円、維持補修費 6,024 万円、減価償却費 7 億 7,128 万円となっています。

社会保障給付など「移転支出的なコスト」は、12 億 6,930 万円 (34.9%)で、主なものとしては、社会保障給付が 3 億 4,743 万円、補助金等 4 億 843 万円、他会計等への支出金 4 億 5,309 万円です。

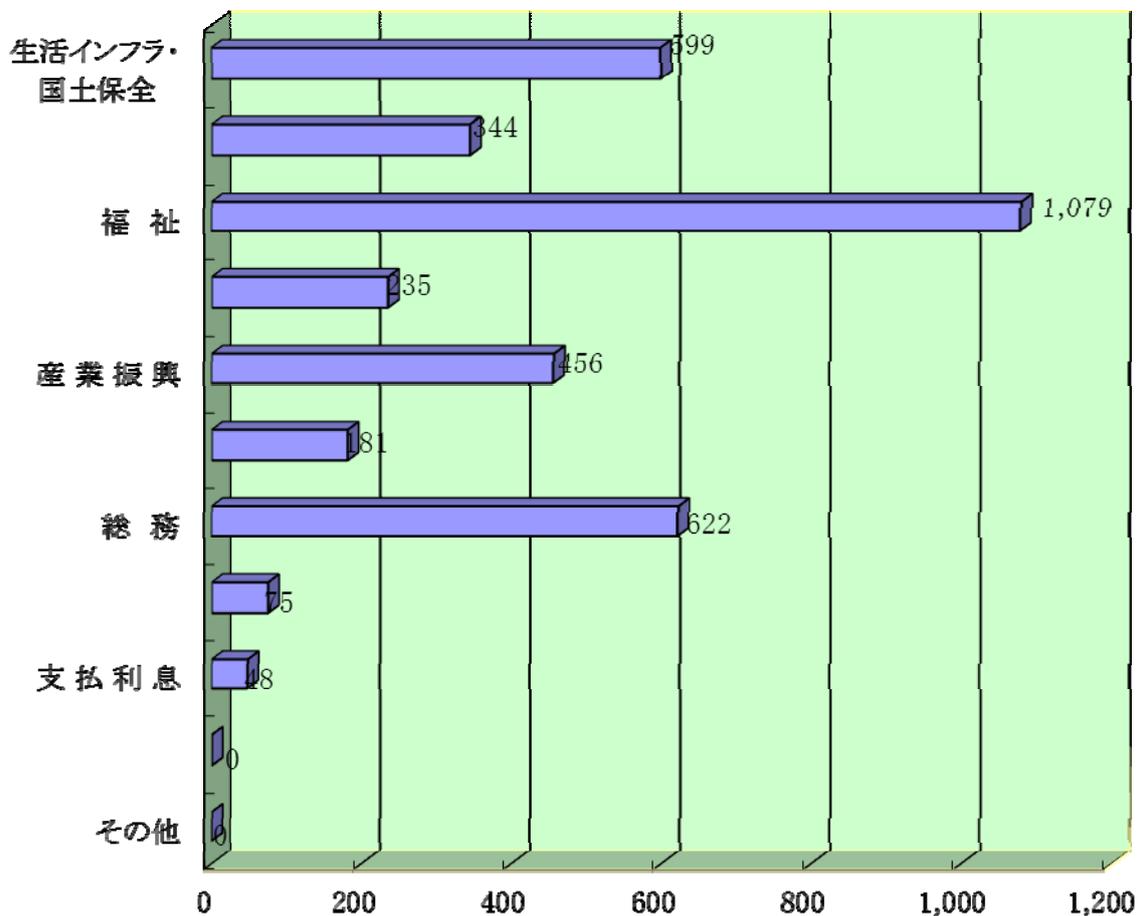
支払利息などの「その他のコスト」は、4,751 万円 (1.3%)で、支払利息が 4,760 万円となっています。

2 目的別行政コスト

「経常行政コスト」を目的別に見ると、福祉が 10 億 7,923 万円 (構成比 29.7%)で最も多く、次いで総務が 6 億 2,159 万円 (17.1%)、生活インフラ・国土保全が 5 億 9,882 万円 (16.5%)の順になっています。

目的別経常行政コスト

(単位:百万円)





純資産変動計算書

□純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したのかを表している計算書です。

□純資産変動計算書の概要

1. 総括

平成 23 年度の純経常行政コストは 35 億 1,118 万円でありましたが、それに対して地方税や地方交付税などの一般財源が 26 億 2,360 万円、補助金等が 4 億 4,956 万円でした。

この結果、期首に 207 億 1,816 万円であった純資産残高は、期末では 4 億 6,668 万円減少し、202 億 5,148 万円となりました。

純資産変動計算書

(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

区 分	金 額
期首純資産残高	20,718,159
純経常行政コスト	<u>△3,511,181</u>
一般財源	<u>2,623,598</u>
地方税	602,133
地方交付税	1,795,068
その他行政コスト充当財源	226,397
補助金等受入	<u>449,555</u>
臨時損益	<u>△28,651</u>
災害復旧事業費	<u>△29,234</u>
公共資産除売却損益	583
投資損失	0
損失補償等引当金繰入等	0
資産評価替えによる変動額	<u>0</u>
無償受贈資産受入	<u>0</u>
その他	<u>0</u>
増減額合計	<u>△466,679</u>
期末純資産残高	20,251,480



2. 純資産の内訳

(1) 公共資産等整備国県補助金等

社会資本整備交付金事業などで、4,727 万円の国県費を受けましたが、国県費補助金の減価償却が 1 億 2,781 万円あり、前年度と比べ 8,055 万円の減少となりました。この結果、期末純資産残高は、24 億 5,841 万円となりました。

(2) 公共資産等整備一般財源等

前述の資産整備などの財源のうち、国県補助金と建設地方債を除いたもので、187 億 2,815 万円となり、純資産合計の 93.0%を占めています。

(3) その他一般財源

ア. 純経常行政コストと財源

「純経常コスト」35 億 1,118 万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源を 26 億 2,360 万円、補助金を 4 億 229 万円充てた結果、4 億 8,529 万円の財源不足となっています。

イ. 科目振替

① 公共資産整備への財源投入

3 億 9,478 万円の一般財源を公共資産整備に充当しました。

② 公共資産処分による財源増

平成 23 年度において公共資産の処分はありませんでした。

③ 貸付金・出資金等への財源投入及び回収等による財源増

貸付金・出資金等への財源投入及び回収では、差し引き 570 万円を公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へ振り替えました。また、減価償却により 7 億 7,128 万円を公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源等へ振り替えています。

④ 地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行した地方債を一般財源で 3 億 4,264 万円償還したことにより、その他一般財源等から公共資産等整備一般財源等へ振り替えました。

以上の結果、その他一般財源は 4 億 7,439 万円減少し、△9 億 3,508 万円となっています。